

フィデューシャリー・デューティー宣言

UBPインベストメンツ株式会社

代表取締役社長 吉原 和仁

UBP インベストメンツ株式会社は、金融庁が提唱する「顧客本位の業務運営に関する原則」(2017年3月30日付)を全て採択し、高度な専門性も持った運用サービスを適正で公正な価格と十分な情報をもって顧客に提供することを宣言します。

<顧客の最善の利益の追求>

1. 経営陣は、顧客の最善の利益を図ることが自らの安定した顧客基盤と収益の確保につながることを、定期的に株主と従業員に対して周知します。
2. 経営陣は、顧客本位の業務運営を企業文化として定着させるため、全ての役職員に定期的な研修を行います。
3. 経営陣は、顧客本位の企業文化の定着について取締役会に報告します。

<利益相反の適切な管理>

1. 運用担当者は、顧客資産の運用において利害関係者からの不当な影響を排除し、専ら高度な専門性と倫理基準を基に業務を遂行します。
2. 運用管理担当者は、顧客資産の管理において、当社と利害関係者との取引を一切行わないことにより、利益相反の恐れのある立場に自らを置きません。

<運用報酬等の明確化>

1. 経営陣と営業本部は、顧客のコスト控除後の投資収益率と運用リスク並びに運用戦略の特性を考慮して適切な運用報酬水準を設定します。
2. 営業担当者は、運用報酬水準の設定方法等を顧客に十分に説明し、運用報酬の顧客間の公平性に留意しながら運用報酬率を顧客と協議します。

<重要な情報の分かりやすい提供>

1. 営業担当者は、取引の直接の相手方だけでなくインベストメント・チェーンにおける最終受益者としての顧客をも念頭に置いたマーケティング資料の作成および情報の提供に努めます。
2. 営業担当者は、情報の非対称性を排除した顧客との建設的な対話を通して、顧客との共通の利益を創出するように努めます。

<顧客にふさわしいサービスの提供>

1. 取締役会から委任されたプロダクト・プラットフォーム・コミッティーは、顧客の知識、資

産状況、投資目的およびリスク許容度などを特定し、それにふさわしい運用戦略を採択します。

2. 営業担当者は、当コミッティーの採択した運用戦略を、適正で公正な価格と十分な情報をもって顧客に提供します。

<従業員に対する適切な動機づけの枠組み等>

1. 経営陣は、役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解度とその遂行度合を業績評価における一つの重要な項目と位置付けます。

2. 顧客本位の業務運営を遂行するにあたり、業務執行部門、コンプライアンス部門、取締役会の各3機関で実行・評価・改善を定期的に検証します。

3. 親会社の監査チームが、顧客本位の業務運営状況を精査し改善が必要であれば善処策を提示します。

以上

附則

平成 29 年 9 月 8 日制定